

広 報

こうさ

【表紙】夏の足音が、聞こえる。

川と共にある暮らし

CONTENTS

- 02・防災特集 命を守る
- 08・こうさの話題 進む高齢者のワクチン接種
- 10・町からのお知らせ 7月から町の各種健診を実施します
- 14・健康だより 地域で取り組む介護予防で高齢者の暮らしをサポート
- 24・Kosa Style 甲佐町消防団団長・井藤朋紀さん（上早川三区）

No.623
June 2021

6

自然災害と共生する覚悟はありますか

平成28年6月豪雨で寸断された道路（谷内区）

本町には、一級河川の緑川や緑豊かな山々が存在します。そこで育まれる水の恵みは田畑や人々の生活を潤し、憩いの場を提供するなど私たちの暮らしに大きく関わっています。一方で、平成19年7月の洪水や平成28年6月の土砂災害といった爪痕も残してきました。昨年7月の豪雨では田口橋上流の堤防で決壊の危険が迫るなど、私たちの生活を脅かす存在でもあります。

川と共にある暮らしは、自然災害を受け入れる覚悟が必要です。いざという時に命を守るための備えについて、地域や家庭で改めて考えてみましょう。

記録的な早さの梅雨入り

例年以上に早い梅雨入りとなった今年、皆さんの災害への備えはいかがでしょう。雨の季節を迎えて、大雨や洪水、土砂災害などの危険性が高まっています。

平成28年6月の豪雨災害では、1時間当たりの総雨量が150㎜という記録的なものでした。町内でも家屋の倒壊や浸水、土砂災害など多くの被害が発生しました。

災害は、いつどこで、どのような形で発生するか予測がつかないものです。日ごろから家庭や地域防災に対する意識を高め、しっかりと準備をしておくことが大切な生命を守ることに繋がります。

■町が発令する避難情報

台風や大雨などにより災害発生のおそれがある場合には、住民の皆さんを災害から保護し被害の拡大を防止するため、



町くらし安全推進室 佐々木 善平 室長

熊本県警を定年退職後、平成29年4月より現職。令和元年8月に「防災士」、令和3年3月に「地域防災マネージャー」の資格取得し、防災スペシャリストとして本町の危機管理業務を統括。

町では避難に関する情報を発令します。

町が主に発令する避難情報は、高齢者や障がい者といった避難に時間のかかる人に早めの避難を促す「高齢者等避難」（警戒レベル3）と通常の避難行動ができる人に避難を促す「避難指示」（警戒レベル4）の2つがあります。避難に関する情報が発令されたら避難行動をとりましょう。

避難情報の発令は、気象状況や河川の水位などにより判断され、町公式ウェブサイト、携帯電話などの「エリアメール」、メールアプリシステム「こうさ情報たしかめーる」などで伝達します。避難をする場合には、慌てずに回りの状況を見て行動しましょう。

■コロナ禍の避難所運営

町では、新型コロナウイルスのワクチン接種が進んでいますが、町民全員への接種完

自主防災組織の備えは万全ですか。

町内在住の防災士が、避難経路の確認や防災訓練の計画づくりといった自主防災組織の活動のお手伝いを行っています。

「防災士」は一定の防災知識や技能を認証する民間資格で、現在11人が町と連携しながら地域の防災リーダーとして活躍中です。

地域の防災力向上に取り組んでみませんか。



防災士
溜淵 清裕 さん

●お問い合わせ先

町くらし安全推進室 ☎096 - 234 - 1167

了まではしばらく時間が必要です。昨年引き続き、感染者が訪れる前提での避難所運営が求められます。避難所での密集を避けるためにも、親族や知人の家、地域の公民館、宿泊施設などへの分散避難を検討してください。

■命を守るための努力を

内閣府が示す「避難情報に関するガイドライン」では、住民などが持つべき避難に対する基本姿勢として、行政に依存し過ぎることなく、「自らの命は自らが守る」意識を持ち、自主的な避難行動をとることが必要とされています。被害を軽減するのは想像力です。大きな被害が発生するときは自然の脅威が私たちの想像を上回ってしまったときです。「大丈夫」は絶対にありません。

昨今の大規模災害時には、自治体の庁舎や職員が被災し、行政機能が低下する事態も起きています。コロナ禍で他自治体からの人的支援も制限されるなど、町による避難所運営が難しいことも想定されます。そんなとき、頼りになるのが自主防災組織の存在です。

■地域で災害に備える

平成28年6月豪雨から5年を前に、町内の全地域で自主防災組織が設立されています。昨今の災害でも住民主体の取り組みで難を逃れた事例があります。皆さんの自主的な行動が、町全体の防災力向上にもつながります。自然の脅威が想像を超えてからでは間に合いません。あなたの命を守るのには自分自身だという強い覚悟を持ちましょう。

■各警戒レベルに基づく町民や町の行動

※「避難勧告」は「避難指示」に一本化

	災害情報などの目安	町民の行動	町（役場）の動き
警戒レベル 5	・大雨特別警報 ・災害が発生 ・氾濫発生情報	命を守る 最善の行動	・町民の命を守る 最善の行動
警戒レベル 4	・土砂災害警戒情報 ・災害が緊迫 ・氾濫危険水位超える	全員避難	・「避難指示」の発令
警戒レベル 3	・大雨警報 ・洪水警報 ・避難判断水位超える	高齢者などは 避難	・「高齢者等避難」の発令
警戒レベル 2	・大雨注意報 ・洪水注意報 ・氾濫注意水位超える	自らの避難行動 を確認する	・気象情報を収集 ・避難所の開設準備
警戒レベル 1	・今後気象状況が悪化するおそれ	災害への心構えを 高める	・気象情報を収集

内閣府が示した「避難情報に関するガイドライン」について詳しくは

内閣府「防災情報のページ」をご確認ください。

内閣府 避難指示

検索



防災マップを広げてみよう

災害から自分の身を守るためには、普段から地域に潜む危険を理解し、刻々と変化する情報と冷静な判断で安全に避難することが大切です。防災マップは皆さんの身近な場所の災害リスクを知り、いざという時の行動の手助けとなるものです。いつか必ず起こる災害に備えて、今できることをあなたの大切な人と一緒に考えてみてください。



▲甲佐町総合防災マップ

緑川流域に12時間総雨量595ミリの大雨が降った場合の浸水域を予測したもの。町指定避難所なども記載されています。



「甲佐町総合防災マップ」はこちらからご覧いただけます▲

日ごろの備えが冷静な判断につながる

町では、令和2年9月に緑川の氾濫による浸水想定区域を予測し、地図上に可視化した「甲佐町ハザードマップ」を策定しました。「避難の心得」や避難に時間を要する「要配慮者への対応」などと共にまとめた『甲佐町総合防災マップ』を各戸へ配布しています。

防災マップなどを見ることで、自分が住んでいる地域にどんな災害リスクがあるのかを理解しておきましょう。また、自分の家や家族の状況などを踏まえて、どんな避難がベストなのか検討してください。住宅の耐震性や食料の備蓄など、自宅の安全が確認できる場合は「在宅避難」も選択肢の1つです。

大切なのは、「事前の準備」と「早めの避難」。災害の危険が迫るとともに避難の選択肢が狭まります。ためらわずに冷静な判断ができるよう、今のうちに避難を始めるタイミングや避難所までの経路について家族や友人と話し合ってみましょう。

読んでおきたい災害特集

広報ゆのまえ2020年 8月号

熊本県南豪雨リポート 明日へつなぐために。



令和2年7月の豪雨災害は、球磨川流域を中心に多くの自治体に甚大な被害をもたらしました。発災から1月足らずという短い期間で作上げられた記事は、被災状況の記録と共に、改めて早めの避難を呼び掛けています。コロナ禍でボランティアが不足する中、人と人のつながりに光を当てて、湯前町の被災者に勇気を与える記事となっています。

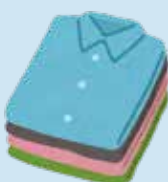


「広報ゆのまえ」はこちらからご覧ください▲

■災害に備えるチェックリスト ☒

「非常持出品」は、避難するときにまず持ち出すべきものたちです。リュックに入れて、寝室や玄関などの持ち出しやすい場所に置いておきましょう。大きさや重さを運ぶ人に合わせることも重要です。

災害時には公的な支援物資がすぐには届かないかもしれません。避難後の生活を支える食料や水を最低でも3日分備えましょう。家庭によって必要なものは変わります。あなたに必要な備えを確認しましょう。

すぐに持ち出すもの（「非常持出品の一例」）				感染症への備え
 □ 携帯ラジオ	 □ 懐中電灯	 □ 歩きやすい運動靴	 □ 予備電池/携帯充電器	 □ マスク
 □ 飲料水	 乾パン、缶詰、レトルト食品、チョコレートなど □ 非常食	 □ ヘルメット・軍手	 ばんそうこう、包帯、消毒液、常備薬など □ 救急セット	 □ 手指消毒液
 通帳、印鑑、現金、診察券、マイナンバーカードなど □ 貴重品	 □ ウェットティッシュ/タオル	 □ 毛布/寝袋	 □ 持病の薬・お薬手帳	 □ せっけん
 □ 衣類・下着	 □ 歯ブラシなど	 □ 防災マップ	 □ スリッパ	 □ 体温計

広報せいよ2019年 7月号

特集 夏が、来る。

平成30年7月豪雨で大きな被害を受けた愛媛県西予市。あっという間に川の水位が増え、濁流が襲って来たあの日の出来事を風化させないために一。そんな思いから作られた特集記事です。被災しながらも立ち上がった住民や復旧作業に尽力した消防団員など、悲しみながらも励まし合い、がむしやりに歩み続けた市民の姿を伝えています。



「広報せいよ」はこちらからご覧ください▲

他自治体の広報紙から学ぶ。



井藤朋紀団長以下391人が地域の防災活動に励む



▲（後列左から）太田第一分団長、内田第二分団長、高崎第三分団長、一口第四分団長、中村役場分団長
（前列左から）堀田副団長、井藤団長、田上副団長、北里指導員



▲今年3月に更新された上益城消防本部の支援車



▲井藤団長から辞令交付を受ける新入団員ら

令和3年度甲佐町消防団

4月11日（日）、町総合保健福祉センターで辞令交付式が行われ、新体制での活動がスタートしました。

辞令交付式で奥名町長は「新型コロナウイルスの影響で活動が制限される中、相次ぐ災害への備えが求められます。団員各位の奮起を期待します」と訓示しました。

本年度は新入団員13人を加え、5分団28部総勢391人が地域防災力の要として、消防・防災活動に努めていきます。

令和3年度甲佐町消防団役員

【団長】 井藤朋紀（上早川二区）
【副団長】 田上慎太郎（横田）

堀田高志（緑町）

【指導員】 北里雄秀（下豊内）

【第一分団長】 太田栄吾（横田）

【第二分団長】 内田壮志（下横田）

【第三分団長】 高崎弘行（糸田）

【第四分団長】 一口主税（津志田）

【役場分団長】 中村聡健（菊陽町）

新たに13人が入団

新入団員13人は、辞令交付を受けるにあたり規律訓練に臨みました。

同訓練は上益城消防組合消防本部（御船町）が実施し、消防団員として活動する上で必要な基本動作などを学ぶもの。団員らは、署員の指導を受けながら、消防ホースの扱い方や基本動作、消防団員としての心構えなどを学びました。

上益城消防組合と連携

甲佐町消防団では、上益城消防組合消防本部（増田茂消防長）と連携しながら、地域の消防活動や防災への取り組みを進めています。

同組合では、今年3月に災害現場で指揮本部として活用できる支援車を更新しました。多くの隊員や物資搬送も可能で、大規模災害時に緊急消防援助隊として出動する際にも活用されます。

令和3年度 甲佐町税納期限のお知らせ

納付期限	固定資産税		軽自動車税	町民税 (普通徴収)	国民健康保険税 (普通徴収)	口座振替日
	4期割※	10期割				
4月30日(金)	第1期					4月28日
5月31日(月)			全期			5月28日
6月30日(水)		第1期		第1期	第1期	6月28日
8月2日(月)	第2期	第2期		第2期	第2期	7月28日
8月31日(火)		第3期		第3期	第3期	8月30日
9月30日(木)		第4期		第4期	第4期	9月28日
11月1日(月)		第5期		第5期	第5期	10月28日
11月30日(火)		第6期		第6期	第6期	11月29日
12月20日(月)	第3期	第7期		第7期	第7期	12月20日
1月31日(月)		第8期		第8期	第8期	1月28日
2月28日(月)	第4期	第9期		第9期	第9期	2月28日
3月31日(木)		第10期		第10期	第10期	3月28日

※ 固定資産税（4期割）は、法人および町内に住所を有しない個人または共有名義の方が対象となります。

町税などの期限内納付をお願いします

住民負担の公平と徴収向上を目指して他自治体と連携

●町税などは期限内納付の
厳守をお願いします

町民の皆さんに納めていた
だいた町税は、福祉や教育、
道路整備をはじめとする行政
サービスの貴重な財源です。
安心して生活できる環境づく
りのため、町税の期限内納付
にご協力をお願いします。

町税の滞納は、期限内に納
付していただいている大多数
の皆さんとの公平性を欠く行
為であり、督促状や催告状の
送付など不要な経費に大切な
税金を使うことになります。
町の財政を圧迫し、充実した
住民サービスに支障をきたす
ことにもなりかねません。

●他自治体と連携して税の
徴収向上を図る

町では、住民負担の公平を
図り、昨今の厳しい財政事情
の中で税収を確保することを
目的として、嘉島町、御船町、
美里町、山都町、県の5団体
と連携して滞納整理事務の効
率化に取り組んでいます。

本町を含めた6団体の税務
職員を併任職員として相互に
派遣することで、悪質な滞納
者への差し押さえや差し押さ
え財産の公売会を合同で実施
し、税収のさらなる向上を
図っています。

●平日の納付が困難な方へ

町税の納付は、町会計課、
肥後銀行、熊本第一信用金庫、
上益城農業協同組合、ゆう
ちょ銀行の各窓口で受け付け
ています。町では、納め忘れ
がない便利な口座振替を推奨
しています。

特に平日の納付が困難な人
は、口座振替のほか、休日窓
口（午前8時30分～午後5
時）や毎月末の夜間窓口（午
後5時15分～午後8時）をご
利用ください。

やむを得ない事情で期限内
納付が困難な場合は、そのま
ま放置せず、事前に町税務課
までご相談ください。

▼お問い合わせ先

町税務課

096・234・1112



▼米ファイザー社の新型コロナウイルスワクチン接種を受ける高齢者



進む高齢者のワクチン接種

新型コロナウイルスワクチン集団接種

5月5日（水）新型コロナウイルスワクチンの集団接種が町総合保健福祉センターで始まり、対象者100人が1回目の接種を行いました。午前9時の開場と共に町からの案内はがきが届いた高齢者が順次来場し、スタッフの案内に従って、ワクチンの接種を済ませました。

接種初日の会場では多少の混雑が見られたものの大きなトラブルもなく無事終了。町健康推進課の福島明広課長は「無事に初日を迎えることができて良かった。町内の医療関係機関などと連携しながらワクチン接種を進めていきたい」と話しました。

接種を終えた岩野幸子さん（仁田子区）は「思ったほど痛みも無く、スムーズに接種を終えられて良かった。コロナ禍が早く収まるとうれいすね」と笑顔を見せました。町では、5月25日時点で高齢者など1750人の接種（1回目）が完了しています。

棚田を舞う命の輝き

源氏蛍が照らす山間部の原風景

5月中旬、町内各地の小川でゲンジボタルの飛翔がはじまり、地域住民の目を楽しませています。

5年前の豪雨災害で大量の土砂が流入した安平川では、水質や生息環境の変化などにより生息数が激減。一昨年に河川および田畑の災害復旧が完了したことなどから数が回復し、以前の輝きを取り戻しつつあります。

山本勝一さん（安平区）は「子どものころから見慣れた風景が戻ってきたことがうれしいですね」と飛び交う蛍火に目を細めました。



▲棚田が広がる安平川流域を舞うゲンジボタル（5月12日撮影）



▲バケツを使って稚アユを順番に放流する児童ら

緑川で元気に育って！

甲佐小児童が稚アユを緑川に放流

4月30日（金）中甲橋グリーンパークで、甲佐小学校（武永春美校長）の3・4年生70人が稚アユの放流を体験しました。水環境の大切さを子どもたちに伝えるためにサントリー九州熊本工場（嘉島町）が2005年から毎年実施。緑川漁業協同組合（小松野太樹代表理事組合長）の協力の下、体長6〜7センチに成長した稚アユ約3万5千匹を放流しました。

児童たちは元気に育ってねと声を掛けながら優しく放流。馬場美蘭くん（甲佐小4年・有安区）は「元気に泳ぐ稚アユたちが育つ緑川を大切にしていきたい」と笑顔で話しました。

地域の魅力を再発見

下豊内公民館で展示会を開催

5月2日（日）から5日（水）の大型連休中、下豊内公民館で各家庭の自慢の逸品を持ち寄ったユニークな展示会が行われました。

甲斐隆下豊内区長が、コロナ禍で交流が難しい中、地域を改めて知るきっかけになればと企画。住民らに呼び掛け、区民30人から出品された書道や生け花、絵画などの文化作品や家庭に伝わる古地図や古文書、大工道具などのアンティークなど95点を展示。子どもたちが立ち寄り様子も見られ、地域の隠れた魅力を再発見する機会となりました。



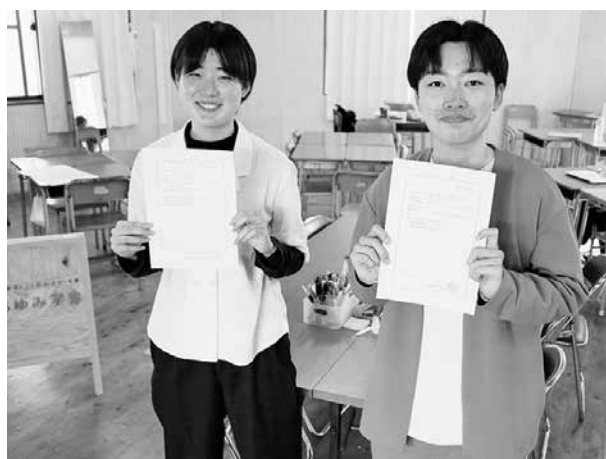
▲住民らが持ち寄った自慢の逸品が並んだ下豊内公民館

ソフトボール九州大会で優勝

小柳監督（横田区）と高森選手（糸田区）が勝利をつかむ



▲水俣市で行われた全九州春季ソフトボール大会で宇土高校ソフトボール部の初優勝に貢献した小柳監督（左）と高森選手



▲辞令書を手に笑顔を見せる治金さん（左）と面田さん

甲佐高生と地域をつなぐ

町公営塾「あゆみ学舎」スタッフに辞令書交付

5月6日（木）町公営塾「あゆみ学舎」の運営に取り組み甲佐町地域おこし協力隊の2人へ辞令書が交付されました。

同隊は、地域活性化を目的として都市住民などを受け入れ、住民の生活支援などの地域協力活動を行うもの。

本町では甲佐高校の魅力化事業の一環として同校生徒への教育支援などに、治金わかかなさん（京都府出身・大町区）と面田太陽さん（京都府出身・大町区）が取り組んでいます。

治金さんは「甲佐高生を地域の皆さんに知ってもらうきっかけづくりを進めたいです」と今年度の抱負を話しました。

5月8日（土）～9日（日）にエコパーク水俣（水俣市）で開催された第22回全九州高等学校男子春季ソフトボール大会に小柳良介監督（宇土高校教員・横田区）と高森健斗選手（宇土高校2年・糸田区）が参加しました。

宇土高校は九州各県の代表16チームで競う同大会で牛津高校（佐賀）に8対0で勝利。続く日向工業高校（宮崎）も接戦を2対1で制してベスト4へ勝ち進みました。しかし、同日、新たに確認された新型コロナウイルス感染者が福岡県で500人、熊本県でも100人を超える中、急きょ、大会2日目を行わず4校同時優勝とすることが決定。熊本工業高校（熊本）、島原工業高校（長崎）、大村工業高校（長崎）と共に同校が初優勝に輝きました。

チームを指揮した小柳監督は「県大会からの短い期間でも選手たちが試合ごとに成長してくれました」と大会を回想。高森選手は「強豪校との試合で得た経験をチームのレベルアップにつなげたいです」と高校総体への意気込みを話しました。

国民健康保険

7月から町の各種健診を実施します



健診は健康づくりの第一歩です

■町の健診で自分の身体の状態をチェックしてみませんか

健診は、身体の状態を確認することができ大切な機会です。健診で生活習慣病の早期発見ができれば、病気の悪化を防ぐだけでなく医療費の節約にもつながります。町では、7月から町総合保健福祉センターで、特定健診、若者健診、後期高齢者健診などの各種健診を実施します。

町の健診では、受診費用を町が一部負担します。個人負担も少ない町の健診をご利用ください。

■町が実施する健診について

●特定健診・若者健診

▼実施期間

7月3日（土）～9日（金）

▼対象者

本町の国民健康保険に加入している20～74歳までの人

▼個人負担金

1000円

▼健診内容

体格検査、血液検査、尿検査、血圧測定、心電図検査、医師の診察など

●後期高齢者健診

▼実施期間

8月20日（金）～23日（月）

▼対象者

75歳以上の人および一定の障がいがある65歳以上の後期高齢者

▼医療被保険者

個人負担金

▼健診内容

体格検査、血液検査、尿検査、血圧測定、心電図検査、医師の診察など

※各種健診と併せて「がん検診」も実施しますが、検査の種類により対象年齢と個人負担金が異なります。

▼お申し込み先

町健康推進課窓口

※町公式ウェブサイト「住民健診について」ページからお申し込みいただけます。

町住民生活課 ☎096-234-1113（内線106） 町健康推進課 ☎096-235-8711

国民年金

■新型コロナウイルスの影響による納付困難者を支援

新型コロナウイルスの影響による収入の減少などが生じた場合は、本人申告の所得見込み額を用いた簡易な手続きにより、国民年金保険料免除申請および学生納付特例申請ができます。

▼対象者

次の①および②いずれにも該当する人

①令和2年2月以降に新型コロナウイルスの影響により収入が減少したこと

②令和2年2月以降の所得などの状況からみて、当年中の所得などが、現行の国民年金保険料の免除等に該当する水準になると見込まれること

▼対象期間

・免除特例

（令和元年度分）令和2年2月分

～6月分

（令和2年度分）令和2年7月分

～令和3年6月分

（令和3年度分）令和3年7月分

～令和4年6月分（予定）

・学生納付特例

（令和元年度分）令和2年2月分

～3月分

（令和2年度分）令和2年4月分

～令和3年3月分

（令和3年度分）令和3年4月分

～令和4年3月分

・準備するもの

・免除特例申請の場合

国民年金保険料免除・納付猶予

申請書、所得の申立書

・学生納付特例申請の場合

国民年金保険料学生納付特例申

請書、所得の申立書、学生証の

コピー

※申請に関する書類は日本年金機

構ホームページよりダウンロード

できます。

申請先・お問い合わせ先

・町住民生活課

☎096-234-1113

・熊本東年金事務所

☎096-367-8144

【新型コロナ対策関連】 免除特例・学生納付特例



詳しくは住民生活課へお尋ねください

町住民生活課 ☎096-234-1113（内線104）

鳥獣被害

地域でイノシシの住みにくい環境づくりを



詳しくは農政課へお尋ねください

■鳥獣被害の原因は無意識にエサなどを提供する私たち自身

甲佐町有害鳥獣駆除隊の活躍もあり本町の駆除捕獲頭数は年々増えています。それ以上に鳥獣による農作物被害も増加傾向となっています。被害を抑えるためには、地域に住む一人一人の行動が大切です。

鳥獣被害の原因は、地域に「エサ」と「ひそみ場」が存在するためです。未収穫の果樹（柿や栗、みかんなど）や野菜、タケノコなどを放置したり、田畑に生い茂った雑草をそのままにしていたりすることは、イノシシなどにエサやひそみ場を無意識に提供していることとなります。つまり、被害の原因であるイノシシたちが住みやすい環境を作っているのは他ならぬ私たち自身ということになるのです。

■鳥獣被害対策は相手を知ることから始めましょう

鳥獣被害対策は身近なことから始めることができます。まずは、正しい知識を身につけましょう。集落にある鳥獣のエサには2種類あります。①食べられることが被害となるエサと、②収穫しないため食べられても困らないエサです。

私たちは、①の食べられると困るエサにばかり意識を向けてしまいがちですが、イノシシなどから見ればどちらもエサであり、私たちが「えづけ」をしていることに変わりありません。

イノシシなどが人里近くに現れるようになった要因の1つには、食べ物や隠れることができる「ひそみ場」などの快適な環境が地域に増えたことがあります。

鳥獣被害対策は、こうした「えづけ」を集落ぐるみで止めることが大切です。

▼お問い合わせ先

町農政課

096・234・1176

町農政課 ☎096-234-1176（内線115）

グリーンカーテンコンテスト

■グリーンカーテンとは

「グリーンカーテン」とはゴーヤやアサガオなどのつる性の植物で作る緑のカーテンのことです。植物の葉によって日光を遮ることができ、葉からの水分蒸散による周囲の温度を下げるため、省エネ効果が期待できます。

■グリーンカーテンコンテスト

▼目的

夏のエアコン使用を抑制するため、グリーンカーテンの設置を促進し、温室効果ガスの削減および省エネ行動への意識・啓発を図ります。

▼対象

令和3年4月以降に町内の住宅、事業所などに「グリーンカーテン」を設置した方

でに
適に
テン
快
ーを
力夏
のい
緑暑



昨年度の最優秀賞に輝いたゴーヤのカーテン

「ン」を設置した方

▼応募部門

・家庭部門（個人住宅・集合住宅）
・団体部門（町内企業、学校など）

▼募集期間

7月1日（木）～9月10日（金）※郵送は必着です。

▼提出物

グリーンカーテンの写真（4枚以内）、報告書（町公式ウェブサイトにダウンロードできます）

▼提出方法

写真に報告書を添えて、電子メール・郵便、または直接、町環境衛生課に提出してください。

▼審査

写真および報告書により、グリーンカーテンの育成の様子や工夫した点、効果などを審査します。

▼表彰

部門ごとに入賞作品を選定し、環境イベント「こうさ環境フェア2021（9月中旬開催予定）」において表彰します。入賞者には賞状と商品を贈ります。

▼お問い合わせ先

町環境衛生課

096・234・1169

甲佐町有安701甲佐町水道管理センター内

☎kankyouto1@kosakumamot.jp

町環境衛生課 ☎096-234-1169

Library Information

図書室からのお知らせ

■本の貸出について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため現在、図書室を閉館しています。

本の貸出については、社会教育課窓口にて一部対応を行っていますので、詳細は事前にお尋ねください。

貸出期間は2週間です。返却につきましては、図書室入口横の返却ボックスをご利用ください。

東野圭吾・作家35周年記念作品

東野圭吾 著 / 『白鳥とコウモリ』



幻冬社

小説

竹芝桟橋近くの路上に違法駐車されていた車から男性の遺体が発見され、免許証や名刺から弁護士であることが判明。1人の男が殺害を自供し、事件は解決のはずだった。2017年東京と1984年愛知を繋ぐある男の告白とは…。罪と罰、そして贖罪という重いテーマでありながら、登場人物が魅力的で一気に引き込まれてしまう1冊です。

あたたかい友情の物語

ふくざわ ゆみこ 著 / 『あめのもりのおくりもの』



福音館書店

児童書

きれいなあじさいを見たい一心で、雨の中を飛び出していったヤマネくんに対して、雷が怖くて外に出られないクマさん。でも大雨でヤマネくんが心配になったクマさんは、勇気を振り絞って探しに行きます…。クマさんとヤマネくんのあたたかい友情の物語。丁寧に描かれた雨の森のようすや、あじさいの美しさに心惹かれる絵本です。

コロナ時代に必要な46個の重要な事実

池上彰 著 / 『今を生き抜くための池上式ファクト46』



文芸春秋

一般書

新型コロナウイルスの世界的な蔓延により、人類は先の見通せない時代に突入した。そんな時代を生き抜くための46個の重要な事実を厳選し、池上彰が徹底解説！ワクチンの効果、WHOの実態、福島原発の今…。時事問題の基礎からわかりやすく解説されており、諸問題の事実を正しく理解するのにとても役立つ1冊です。

ピンチを切り抜けるお金の知識

内山 貴博 著 / 『お金の使い方テク』



朝日新聞出版

教養娯楽

増税やコロナに伴い、お金に関することや節約などに関心が高まっています。これからどうすればいいか、ピンチを切り抜けるお金の知識を紹介。節約法はもちろん、家計の見直しのポイント（食費・住居費・保険料・通信費など）、賢いお金の使い方などの情報を、初心者にもわかりやすくクイズ形式で展開。すぐに役立つ1冊です。

●図書室の利用や、図書の検索・リクエストなどについてのお問い合わせ先
町生涯学習センター図書室
☎096-234-2447(内線331)

町生涯学習センター図書室のご利用について

■開館時間 午前9時～午後5時 ■休館日 毎週火曜日、年末年始 ■貸出冊数・期間 1人5冊まで、15日間

私のおすすめの本は「シャーロック・ホームズ」です。

理由は推理小説が好きだからです。シャーロック・ホームズは持ち前の推理力で人を観察し、頭の中でそろったパズルを組み立てて推理をしているからワクワクします。

私が特に好きな話は、「まだらのひも」です。この話は、おびえた女性が朝早くにホームズのところにやって来たところから始まります。おびえた女性はヘレン・

今月の案内人



上村 日花梨さん
(芝原区)

Read This Story!

～ My Favorite Story ～

私のおすすめ図書

『シャーロック・ホームズの冒険』(コナン・ドイル 著)

ミステリーの原点といえるホームズ作品のうち「青い紅玉」「まだらの紐」「技師の親指」「独身の貴族」「緑柱石の宝冠」「ブナ屋敷」6編を収録した短編集。

ストナーといって、姉のジュリアが2年前に他界しています。ジュリアの死に方はおそろしいものでした。そして死ぬ前にジュリアが言った言葉は「まだらのひも」でした。

この「まだらのひも」の正体は何だったのかは、ぜひ本を手にとってみてください。私は予想外の展開だったので、とてもびっくりしました。

本が苦手な人でも読みやすい

と思います。ぜひ本を読んでみてください。

●あなたの「おすすめ図書」をご紹介しますませんか？

町生涯学習センター図書室

☎096-234-2447(内線331)

Public Hall

町公民館からのお知らせ

▶町公民館主催講座のお知らせ

ステップアップ講座「整理・収納講座2」を開催します

新型コロナウイルスの影響で延期したステップアップ講座「整理・収納講座2」を開催します。アルバム写真など思い出の品々の整理のコツを一緒に学びましょう。

●開催日時

6月10日（木）午前10時～午前11時30分

●開催場所

町生涯学習センター・研修室

●定員

先着20人

●講師

整理収納アドバイザー
出口りつこ（熊本市）

●公民館講座や町民大学などに関する

お申し込み・お問い合わせ先

町教育委員会公民館事務局

☎096-234-2447（内線321）

町公民館出前講座 出前講座で楽しい人生を

町では、日々の生き方を
楽しむきっかけづくりを応援
するため、さまざまな出
前講座を開催しています。

本年度は①介護保険制度、
②介護予防のための運動、
③介護予防のための口の
健康、④腰痛・ひざ痛、⑤
高齢期食生活、⑥認知症、
⑦高血圧症、⑧糖尿病の予
防、⑨食中毒、⑩風邪の予
防、⑪熱中症の予防、⑫健
康食品、⑬子供・高齢者に
対する虐待、⑭天皇陛下御
即位三十年のDVD、⑮振
り込め詐欺・交通講話・自
主防災、⑯社会福祉協議会
どんな所、⑰人権学習とビ
デオ、⑱オカリナ演奏、⑲
フラダンス、⑳大正琴の演

奏、㉑マジックショー（有
料）、㉒落語（有料）、㉓米
粉料理（有料）、㉔フィッ
トネスウキウキ健康づくり
（有料）、㉕ノルディック
ウォーク教室（有料）の25
講座を開催しています。
各出前講座の詳細や申し
込みについては、町教育委
員会公民館事務局までお尋
ねください。

町公民館主催講座

開催の案内

町公民館では、健康や歴
史、福祉などの諸問題につ
いて講師を招いて学ぶ「町
民大学」や町内外の歴史的
な文化財や史跡を訪ねる
「郷土の歴史を訪ねて」な
どの主催講座などの開催に
も取り組んでいます。
5月25日現在、新型コロ

民館としても主催講座や自
主講座の開催を一部見合
わせています。
今後、県のリスキレベル
などを参考にしながら開催
時期を判断します。
各講座の活動状況の詳細
については、町教育委員会
公民館事務局までお尋ねく
ださい。



▲公民館講座を担当する池上志保
さん（左）と森田光樹子さん

ナウイルス感染症拡大防止
のため、町では公共施設の
貸し出しを中止するなどの
対策を実施しており、町公

Human Rights

人権 ～心豊かに暮らすために～

■知 り ま し ょ う。日 本 に お け る 人 権 課 題

障がいのある人の社会参加を妨げるものをバリア（障壁）と呼びますが、バリアには「物理的バリア」「制度的バリア」「文化・情報面のバリア」「意識上のバリア」などがあります。

●物理的バリア

障がいのある人が移動する際に、建物、道路、交通機関などに物理的にあるバリアのことです。

●制度的バリア

障がいを理由に資格や免許などが

取得できない制度などがあることです。

●文化・情報面のバリア

読む、聞く、話す、理解するなどといった機能に障がいがあるために、そのままでは情報のやりとりがしにくい状態にあることです。点訳や手話、要約筆記、絵記号などを取り入れることで、バリアをなくすことができます。

●意識上のバリア

心のバリアとも呼ばれ、人々が障がいのある人に無理解や無関心であることを表しています。無理解や無関心があらゆるバリアの元になっているので、ノーマライゼーションを

実現する上で、心のバリアを取り除くことは何よりも重要です。

■ノーマライゼーション

障がいの有無にかかわらず、誰もがいきいきと平等に暮らせるようにしようという考え方を「ノーマライゼーション」といいます。

人権啓発冊子『「CSR」で見えてくる明るい明日』（2011年1月発行）より作成

●人権に関するお問い合わせ先

町教育委員会社会教育課

☎096-234-2447（内線324）

地域で取り組む介護予防で 高齢者の暮らしをサポート

◆高齢者の暮らしをサポートする 地域包括支援センター

地域包括支援センターとは、高齢者の暮らしを地域でサポートするための拠点として自治体に設置されている機関です。保健師や社会福祉士、主任ケアマネジャー（介護支援専門員）が配置され、介護だけでなく、医療、保健などさまざまな領域の関係機関と連携し、高齢者の生活課題に対応しています。

活動を行っています。

◆甲佐町地域包括支援センターの 主な取り組み

甲佐町地域包括支援センターでは、高齢者が住み慣れた地域でいつまでもいきいきと暮らせるように、主に次の4つの取り組みを進めています。

●介護予防ケアマネジメント

介護予防ケアマネジメントは介護予防の目的である高齢者が要介護状態になつてしまふのをできるだけ遅らせることや要支援・要介護状態になった場合でも症状の悪化をできる限り防ぐために、高齢者自身が地域で自立した日常生活

を送れるように支援するものです。

具体的には、同センターが中心となり訪問型サービス（第1号訪問事業）や通所型サービス（第1号通所事業）、その他の生活支援サービス（第1号生活支援事業）などを統合して、要支援者の状況にあったサービスが包括的かつ効率的に提供されるよう、ケアプランを作成し、介護予防のマネジメントを行います。

●総合相談

「認知症かもしれない」といった不安や「要介護認定調査を受けるにはどうしたらいいか」といった手続きに関する疑問など、高齢者の健康や生活に関するご相談を受け付けています。

相談内容に応じて、さまざまな制度や専門機関から相談者の状態にあったサービスをご案内します。

高齢者本人だけでなく、その家族からのご相談にも応じています。

●権利擁護

高齢者が安心して生活できるように、本人が持つさまざまな権利を守る取り組みを行っています。

判断能力の低下により金銭管理ができなくなった高齢者に対して、金銭的搾取や詐欺から大切な財産を守るための成年後見制度の活用支援だけでなく、虐待被害の防止や早期発見に取り組むなど、高齢者の権利擁護に取り組んでいます。

●包括的・継続的ケアマネジメント

高齢者にとって暮らしやすい地域にするため、地域全体の医療・保健・介護分野の専門家から地域住民まで幅広いネットワークをつくり、そこで暮らす高齢者の課題解決や調整を行っています。

センター職員や介護サービス事業者、保健医療関係者などが参加する地域ケア会議などを通して、介護予防サービスの適切な利用を促します。また、ケアマネジャーへの個別指導・相談、支援困難事例などへの助言などにより、自立支援型ケアマネジメントの支援を行います。

健康だより 介護の話

このコーナーでは、町職員である保健師、管理栄養士、社会福祉士などが、健康や福祉、介護などに関する情報をリレー形式でご紹介します。



今月の紹介者は

古閑 裕子 主任ケアマネジャー

甲佐町地域包括支援センターでは、さまざまな介護予防サービスを活用しながら、要支援者の介護予防マネジメントを実施しています。休日のお問い合わせは町福祉課（☎096-234-1111（代表））までお尋ねください。

Smile

わが家の“笑顔”をご紹介します



わが
高見 笑花 ちゃん（1歳）

父・拓郎 さん 母・仁美 さん
（東寒野区）

可愛い笑顔で周りの人の
心に花を咲かせてね。

★お子さんの成長の記念として、“笑顔”の写真を『広報こうさ』紙面に飾ってみませんか？写真掲載のお申し込みは、町総合保健福祉センターまで。

●お子さんの“笑顔”の写真掲載に関するお申し込み・お問い合わせ先
町健康推進課
（町総合保健福祉センター内）
☎096-235-8711

6・7月の保健活動

●会場 町総合保健福祉センター

+ 4か月児健診

6月17日（木） 午前9時

7月15日（木） 午前9時

+ 7か月児健診

6月17日（木） 午前10時

7月15日（木） 午前10時

+ ピカピカ 1歳教室

6月4日（金） 午前9時20分

+ 1歳6か月児健診

7月13日（火） 午後1時

+ すくすく 2歳児子育て相談

6月18日（金） 午前9時20分

+ 3歳児健診

7月13日（火） 午後1時20分

Child-Care

6月の子育て支援カレンダー

○ 甲佐保育園

☎096-234-0186

園庭開放（土・日曜日、祝日を除く）

○ 若草保育園

☎096-234-0013

園庭開放（土・日曜日、祝日を除く）

○ 竜野保育園

☎096-234-0519

園庭開放（土・日曜日、祝日を除く）

○ 乙女保育園

☎096-234-3947

園庭開放（土・日曜日、祝日を除く）

○ 緑川保育所

☎096-234-0789

園庭開放（土・日曜日、祝日を除く）

○ 甲佐町子育て支援センター

（竜野保育園内） ☎096-234-0305

2日（水） 製作（あじさい）

4日（金） 音遊び（楽器を使って遊ぶ）

7日（月） トンネル遊び

9日（水） おやつ作り（お好み焼き）

11日（金） ボール遊び

14日（月） 親子でふれあい遊び

16日（水） ねじブロック遊び

18日（金） 父の日のプレゼント作り

21日（月） もぐもぐお化け

23日（水） おわんでジャー

25日（金） 花がみ遊び

28日（月） JPKクッションで遊ぶ

30日（水） 七夕飾り作り

育児相談（電話・面接）
月～金曜日 午前9時30分～午後4時
体験保育
月・水・金曜日 午前9時30分～正午

●健康や福祉、介護、健康診断などに関するご相談・お問い合わせ先

・町健康推進課
（町総合保健福祉センター内）

☎096-235-8711

・町福祉課

☎096-234-1114

・町住民生活課

☎096-234-1113

●行事などに関する詳しい内容は、各園に直接お問い合わせください。

「中小企業施策利用ガイドブック」や「テレワーク支援相談コーナー」をご活用ください

■中小企業庁が実施するさまざまな施策

中小企業庁では、中小企業を育成し、発展させ、かつ、その経営を向上させることを目的に様々な支援を実施しています。

■企業のテレワーク導入を支援

また、県では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止や働き方改革の推進を目的として、ICT企業・団体と連携し、県内企業の「テレワーク」導入を支援します。

「テレワークについて一から勉強したい」「どんなICTツールを導入すればいいか相談したい」といった、テレワークの導入に関する相談に対応します。お

詳細は中小企業庁ホームページ「出版物一覧」をご

覧ください。

気軽に相談ください。

●ICTに関する無料相談窓口（テレワーク支援プロジェクトチーム）

県は、（一社）熊本県情報サービス産業協会とNPO法人NEXT熊本との間で、県内企業のテレワーク導入支援について連携協定を締結しました。

この連携協定に基づき、「テレワーク支援プロジェクトチーム」を発足し、県内企業を対象にテレワーク導入支援を行っています。

詳細は、一般社団法人熊本県情報サービス産業協会ホームページ「テレワーク支援相談コーナー」をご確認ください。



▲中小企業庁が実施する支援策を利用する際の手引きとしてご活用ください

●お問い合わせ先
町地域振興課
☎096-234-1154
(内線232)

Fitness

甲佐町フィットネスセンター

新しい腹筋を健康ボディを作ろう

今回は、寝ながら行える腹筋トレーニング『デッドバグ』を紹介します。

■トレーニングの手順

- ① 仰向けに寝て、両手を天井へ向けてまっすぐにあげ、両足・両膝を90度に曲げましょう！
- ② 息を吸って吐きながら、右手・

左足をまっすぐ伸ばしましょう。息を吸いながら、ゆっくり最初のポジションに戻します。

■トレーニングのポイント

動作の時に体が浮かないよう、お腹に力を入れながら行いましょう。頭を床につけ、目線は天井を向くように意識します。

このトレーニングでは、体への負担が比較的小さい動作で体幹の引き締めを行うことができます。ダイエット効果も期待できますよ！

長雨で屋外での運動ができない日にぜひお試しください。

体幹トレーニング「デッドバグ」



▲腹筋に力を入れながら目線は天井を見つめるように心掛けましょう

●お問い合わせ先
甲佐町フィットネスセンター
(町総合保健福祉センター内)
☎096-235-8712

Events Calender

甲佐町イベントカレンダー【6月】

日	月	火	水	木	金	土
5/30 【日曜当番医】 桃崎整形外科	5/31 納期限 夜間窓口 (町税務課) マイナンバーカード 予約者優先夜間窓口 (町住民生活課)	1	2 口座振替日 (町税務課)	3 消費生活相談 (老人いこいの家)	4 ピカピカ1歳教室 (町総合保健福祉センター)	5
6 【日曜当番医】 荒瀬病院 通常収集しないごみの収集 (町環境衛生課)	7 法律相談 (老人いこいの家) ※電話相談のみ対応	8 行政相談 (老人いこいの家) ※電話相談のみ対応	9	10 消費生活相談 (老人いこいの家)	11	12
13 【日曜当番医】 谷田病院 マイナンバーカード 予約者優先休日窓口 (町住民生活課)	14	15	16 認知症についての 相談会と家族のつどい (町福祉課)	17 4か月児健診 7か月児健診 (町総合保健福祉センター) 消費生活相談 (老人いこいの家)	18 すくすく2歳児 子育て相談 (町総合保健福祉センター)	19
20 【日曜当番医】 小屋迫医院	21	22	23	24 消費生活相談 (老人いこいの家)	25	26
27 【日曜当番医】 荒瀬病院 マイナンバーカード 予約者優先休日窓口 (町住民生活課)	28 口座振替日 (町税務課)	29	30 納期限 夜間窓口 (町税務課) マイナンバーカード 予約者優先夜間窓口 (町住民生活課)	7/1 消費生活相談 (老人いこいの家)	7/2	7/3

※やむを得ず中止・延期になる場合があります。詳細については、町公式ウェブサイトや防災行政無線などをご確認ください。

今月のお知らせ

6

June 2021

Monthly Information

お問い合わせ先一覧

- 町役場
☎096-234-1111 (代表)
- 町教育委員会
(町生涯学習センター)
☎096-234-2447 (代表)
- 町総合保健福祉センター
☎096-235-8711
- 町水道管理センター
☎096-234-0755
- 町民センター
☎096-234-2459
- 町学校給食センター
☎096-234-0255
- 町老人憩いの家
(社)甲佐町社会福祉協議会
☎096-234-0423
- 御船町甲佐町衛生施設組合
(クリーンセンター)
☎096-282-0688
- 上益城消防署
☎096-282-1955
- 御船警察署
☎096-282-1110
- 上益城広域連合
☎096-237-2891
- 県上益城地域振興局
☎096-282-2111 (代表)
- 県御船保健所
☎096-282-0016
- 県庁
☎096-383-1111 (代表)

町からのお知らせについては、詳しくは町公式サイトをご覧ください。

🌐 <https://www.town.kosa.lg.jp/>

お知らせ

昭和46年ご結婚のご夫婦へ 金婚夫婦表彰のお知らせ

熊本日日新聞社主催で例年執り行われる金婚夫婦表彰に該当するご夫婦を受け付けています。

▼該当するご夫婦

昭和46年1月1日から同年12月31日までの間に結婚し、本年度で満50年を迎えるご夫婦

▼受付期間

6月30日(水)まで

▼連絡方法

該当するご夫婦は、町総務課へ直接お申し込みください。電話でも受け付けます。各行政区での取りまとめは行いませんのでご注意ください。

▼表彰式典などについて

8月下旬に熊本日日新聞紙上にご夫婦の氏名・年齢が掲載されます。

なお、例年9月に開催する表彰式は、新型コロナウイルスの影響のため、開催の有無は未定です。詳細は、後日対象者へお知らせします。

▼お問い合わせ先

町総務課

☎096・234・1140

(内線222)

消費者生活相談の 電話相談について

町では、郡内4町と連携して、消費生活相談室を開設しています。

この相談室では、訪問販売や契約上のトラブルなどのさまざまな消費者問題に専門の相談員が対応します。相談は無料で受けられ、秘密は守られます。

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、電話での相談をご利用ください。

▼開設時間

午前9時～午後4時(正午

～午後1時を除く)
※土・日曜日、祝日および年末年始を除きます。

▼開設曜日・会場

●月曜日

益城町役場(新飯庁舎)別館1階消費生活相談室(益城町木山594番地)
☎096・286・3210

●火曜日

御船町役場分庁舎2階小会議室(御船町御船995番地1)
☎096・282・1226

●水曜日

嘉島町役場庁舎内相談室(嘉島町上島530番地)
☎096・237・1112

●木曜日

甲佐町老人いこいの家ボランティア室(甲佐町岩下24番地)
☎096・234・3223

●金曜日

山都町役場1階相談室(山都町浜町6番地)
☎0967・72・3133

▼お申し込み・お問い合わせ先

町福祉課

☎096・234・1114

(内線146)

人材データバンクに登録を お願いいたします

町教育委員会では、指導者および支援者を発掘し、育成をするために「甲佐町生涯学習人材データバンク」を設置しています。

人材データバンクは、指導者および支援者を把握すること、指導者の資質向上のための育成支援を行うとともに、さまざまな活動団体へ指導者の紹介ができるようにするものです。また、支援者として登録していただくことで放課後の子どもたちの見守り活動に参加いただけます。

本町では、小学校の社会体育移行に伴う指導者やボランティア活動をする団体・グループの指導者が不足してい

doctor

日曜当番医

月 日	当番医	電話番号
6月6日	荒瀬病院	096-234-1161
6月13日	谷田病院	096-234-1248
6月20日	小屋迫医院	096-234-0165
6月27日	荒瀬病院	096-234-1161

tax

町税などの滞納処分(4月分)

種 別	件数・金額など
捜 索	0件
差し押さえ件数	2件
公 売 回 数	1件
公 売 件 数	1件
滞納処分関連収入	246,266円

古きを訪ねて甲佐町を知る

甲佐町の文化財探訪 ～第93回～

「四堂崎（しどうざき）の経塚（きょうづか）」石坂 妙町文化財保護委員（吉田区）

今回は、糸田区の四堂崎にある経塚について書いてみようと思います。

この経塚は、四堂崎の阿弥陀堂境内にある高さ約80㍍の石碑です。

経塚とは経典（きょうてん）を主体として埋納（まいのう）した遺跡のことで、この経塚のそばに建つ文化財標柱には「宝暦四年（1754年）、あらゆる災いから免れる為に祐春和尚（ゆうしゅんおしょう）の経典のうち、村の人々の分六十部を阿弥陀堂の隣に埋めたという。現在も十月十五日には供養のお経が唱えられる」と記載されています。

文化財探訪～第90回～（広報こうさ令和3年3月号掲載）でも述べたとおり、祐春和尚は江戸時代の徳の高いお坊さんで、ここ

糸田の四堂崎での教えは末代まで語り伝えられていたそうです。

江戸時代の糸田区は、たびたび緑川の水害に襲われるなど多くの災いに見舞われていました。そのため、人々の生活は疲弊しており、それを打開する為に村人がとった行動が、祐春和尚が書いた経典を千部書き写すことだったと考えられます。

村の人々は人数分の経典を経塚に収め、この苦境を乗り切れるように祈りをささげたのではないのでしょうか。



災いから人々を救うために経典が納められたと伝わる経塚

■お問い合わせ先 町教育委員会社会教育課

☎ 096-234-2447（内線322）

ます。これらの活動を円滑に実施するためには、指導者および支援者の協力が必要不可欠です。
皆さんの登録をお待ちしています。

ひとり親家庭の方の資格取得を支援します
これから働こうとする方の、働く上で必要な資格を習得し就業を支援するため受講者を募集しています。

▼お問い合わせ先
町教育委員会社会教育課
☎ 096-234-2447
（内線325）

①県内のひとり親家庭の親、

満たす方

▼募集対象者（次のいずれも

① 8代会場

▼受講期間

Word 3級+Excel 3級検定講座（8代会場および菊陽会場）

子どもおよび寡婦の人（熊本市在住の方を除きます）
②希望する講習会の全日程に出席可能で、技能・資格取得に意欲のある方
● 11月20日（土）～令和4年1月29日（土）毎週土曜日（計10回）※1月1日休み
午前9時～午後4時
③受講場所
①桜十字ホール八代（八代市新町5-20）
②菊陽町中央公民館（菊陽町久保田2598）
▼申込期限
① 8月5日（木）
② 10月26日（火）
▼お問い合わせ先
熊本県母子家庭等就業・自立支援センター
☎ 096-3331-6736

住宅用火災警報器設置・点検していますか

上益城消防組合消防本部では、九州一斉住宅用火災警報器普及啓発キャンペーンを実施中です。設置から10年経った機器本体は交換しましょう。

▼設置場所

ご家庭の寝室

※寝室が2階以上にある場合は階段にも必要です。

▼お問い合わせ先

上益城消防組合予防指導課
☎ 096-282-1863

environmental preservation

クリーンセンターへのごみ搬入量（4月分）

種別	搬入量	前月比較	前年比較
可燃ごみ	221,540	2,140	8,100
資源ごみ	27,320	7,190	5,630
粗大ごみ	6,430	1,150	680
合計	255,290	10,480	14,410

※単位・t

traffic safety

事件・事故件数

種別	発生件数	
	4月	年累計
人身事故	2	4
物損事故	5	44
盗難など	0	1

4月30日現在

fire prevention

出動火災件数

種別	発生件数	前年比較
家屋	2	(2)
原野	6	(4)
その他	9	(3)
合計件数	17	(9)

5月15日現在（カッコ内は前年比較）

お知らせ

飼い主のいない猫の避妊
去勢手術費を補助します

県では、飼い主のいない猫
に対する避妊去勢手術費の補
助を行っています。

飼い主のいない猫に対して
間違った世話をする、近隣
の生活環境が悪化し、猫に
とっても不幸な結果を招きか
ねません。避妊去勢を徹底す
るとともに、置き餌は絶対に
やめましょう。

お問い合わせ先

御船保健所

☎096・282・0016

6月は「食育月間」です

「食」は私たちが生きてい
く上で欠かすことのできない
命の源です。

甲佐町総合型地域スポーツクラブ
「T-YOUスポーツ&カルチャークラブ」
6月のアユスポ・カレンダー

サッカースクール

サッカースクールの皆さん
雨の中でも練習がんばってます！

●スポンジテニス教室 &
バドミントン教室

甲佐小体育館

月曜日（祝日除く）午後7時30分

●少年柔道スクール

甲佐中武道館「甲心館」

・中学生の部

月・水・木・金・日曜日

・小学生の部

月・水・金曜日

いずれも午後7時

●卓球教室

町生涯学習センター・ホール

水・金曜日（祝日除く）午後7時30分

●ノルディックウォーキングスクール

甲佐町役場周辺

第1・2・3月曜日 午前10時

●トランポリンスクール

特別養護老人ホーム桜の丘

金曜日 午後5時30分

●サッカースクール

甲佐中グラウンド など

火・木・金曜日 午後7時

土・日曜日 不定期

●女子サッカースクール

甲佐中グラウンド など

水・金曜日 午後7時30分

土・日曜日 不定期

●放課後自習室

デイサービスセンター「しゃらの樹」など

月～金曜日 午後4時30分

■お問い合わせ先

町教育委員会社会教育課

☎096-234-2447（内線325）

自転車保険への加入が
義務化されます

令和3年10月1日以降、県
内で自転車を利用するすべて
の人に「自転車保険」への加
入が義務化されます。

「自転車保険」は保険代理
店やコンビニなどで加入でき
ます。ご加入中の自動車保険
や火災保険、傷害保険などの
特約で保障される場合もあり
ますので、詳しくは保険会社

県では、「第3次熊本県健
康生活・食育推進計画」く
まもと食で育む命・絆・夢
ラン」に基づき、食育の取
り組みを推進しています。
この機会に、「食」を楽し
むことの大切さや「食」の持
つ多様な役割などについて話
し合ってみましょう。

お問い合わせ先

県健康づくり推進課

☎096・333・2252

へお尋ねください。

お問い合わせ先

県くらしの安全推進課

☎096・333・2293

無人航空機による農薬散布
はルールを守りましょう

無人ヘリコプターやマルチ
ローター（ドローン）などの
無人航空機による農薬散布な
どを行う場合は、国土交通大
臣の許可・承認が必要となり
ます。併せて、県への散布計
画の提出も必要です。

さらに、散布にあたっては
基本ルールを守り、周辺住民
やミツバチの巣箱などに農薬
が飛散しないように注意して
ください。

お問い合わせ先

県農業技術課

☎096・333・2381

・上益城地域振興局農業普
及・振興課

☎096・282・3010

Information

第7次甲佐町総合計画前期基本計画を策定しました

■甲佐の目指すべき将来像を示す

町では、今年3月に本年度を初年度とする
「第7次甲佐町総合計画 基本構想・前期基本計
画」を策定しました。

総合計画とは、まちづくりの基本指針などを
示す本町の最上位計画です。

また、人口減少や高齢化社会への対応や地域
経済の活性化などの地方創生を進めるための基
本的な方向を定めた「まち・ひと・しごと創生
甲佐町人口ビジョン」の改訂と「第2期まち・
ひと・しごと創生甲佐町総合戦略」の策定も
行っています。

町では、本町の豊かな自然や歴史・文化を活
かしながら、日々の暮らしに幸せを感じ、住み
続けたいくなるまちづくりを目指していきます。



▲前期基本計画や人口ビジョン・総合戦略の
詳細は町公式ウェブサイトをご覧ください

●お問い合わせ先 町企画課 ☎096 - 234 - 1115

ご支援ありがとうございます

ふるさと甲佐 応援寄附金

ふるさと納税のお礼の品として贈呈している本町の特産品を紹介します。



「ニラでスープ」
こうさんもん No.5

ニラたっぷりの鶏ガラ中華風スープ
▶パン工房ふうさん
☎096-234-2112



「井戸江峡万十」
こうさんもん No.7

青梅の甘酢漬を白あんで包んだお饅頭
▶(資) 池田製菓舗
☎096-284-0118

▶町公式ウェブサイト
「ふるさと納税」ページ
☎ <https://www.town.kosa.lg.jp/q/a/view/136/233.html>

「ふるさと甲佐応援寄附金」
にご協力いただきました、
ありがとうございます。

▶ご寄付いただいた皆様
お名前 ご住所
・島津 駿 様 北海道
・澤田 伸治様 愛知県
・大森 晴美様 茨城県
(ほか)

▶令和3年度寄附金額合計
5,033,000円
(4月30日現在)

■お問い合わせ先
町地域振興課
☎096-234-1154 (内線232)

失語症者向け意思疎通支援
者養成講座受講者を募集
県では、失語症者が地域の
一員として安心して暮らすこ

募集

住宅金融支援機構お客さま
コールセンター(通話無料)
☎0120-086-353
お問い合わせ先
令和4年3月31日(木)
▼延長後の申請期限
令和4年3月31日(木)
▼お問い合わせ先
住宅金融支援機構お客さま
コールセンター(通話無料)
☎0120-086-353

災害復興住宅融資の
受付を1年延長
平成28年熊本地震で被災し
た住宅を復旧するための「災
害復興住宅融資(建設資金、
購入資金、補修資金)」の借
入申込の受付期間を1年間延
長しました。

お申し込みを希望する場合
は、お早めにご相談ください。

とができるように、失語症の
症状や対応方法を理解し、会
話や日常生活での外出の際に
意思疎通の支援を行うことが
できる人材養成する講座を開
催しています。
今年度の講座受講者を6月
から募集します。詳しくはお
尋ねください。

お問い合わせ先
県障がい者支援課
☎096-333-2235

保健師資格をお持ちの方は ご協力お願いします

県では、新型コロナウイルス
感染症拡大の影響により、
保健所などでの健康観察など
の短期支援を行っていただけ
る保健師を募集しています。
まずは、熊本県ナースセン
ターへご連絡ください。
▼お問い合わせ先
熊本県ナースセンター
☎096-365-7660

開催

住宅・土地トラブルの無料 相談会を開催します

熊本県青年司法書士会およ
び熊本県青年土地家屋調査士
会では、不動産に関するお悩
みにお答えする無料相談会を
開催します。
面談をご希望の人は、前日
の正午までに予約が必要です。
当日は電話相談(☎096-
364-0800)も可能です。

▼開催日時
6月19日(土) 午前10時～
午後4時

▼開催場所
熊本県司法書士会館2階
(熊本市中央区大江4-4-34)
▼ご予約・お問い合わせ先
熊本県青年司法書士会
☎096-333-2206

くらし安全

6月9日はロックの日 カギかけで盗難防止!

自転車や車から離れる場合
は、わずかな時間でも必ずカ
ギを掛けましょう。

自転車盗の多くが無施錠の
状態で被害に遭っています。
カギを掛けることで被害を防
ぐことができる場合も少なく
ありません。

自宅の敷地内やアパート・
団地、学校の駐輪場でもカギ
を掛けましょう。

また、車内に貴重品などを
置いたままにしないようにし
ましょう。

▼お問い合わせ先
御船地区防犯協会連合会
(御船警察署内)
☎096-282-1110

Event

町生涯学習センター・ギャラリーモール展示のお知らせ ～6月～

●ギャラリーモール展示作品を募集します

町教育委員会では、町生涯学習センター・ギャ
ラリーモールにて展示する作品を募集していま
す。絵画や写真、手芸作品などの文化活動の成果
を発表する場などとして、ぜひご利用ください。



皆さんの文化活動作品を展
示してみませんか

●お問い合わせ先 町教育委員会社会教育課 ☎096-234-2447



田植え

うたごよみ 水無月

「短歌」

渡辺幸士 選

浄土へと旅立つ友の冥福を祈りて今宵別れ
を惜しむ
池田キヨ子

連休に孫に逢うのを我慢する早くコロナの
終息祈る
赤星 文子

里山は見渡すかぎり椎の花輝き咲きて春は
過ぎゆく
塚原 暁益

われ一人露天につかり空見ればコロナの不
安しばし忘るる
緒方 明美

「転ぶなよ」「躓くなよ」と老い姉の電話の
声の心にしみる
内田乃武子

空は晴れ木々の若葉も濃くなりて我が故郷
は初夏の風吹く
白梅 武人

高々と男の子の名乗り鯉のぼり「元気にな
る」と風にたなびく
吉永由紀子

何時までも「コロナ」の話あちこちで外出
するのに矢張り心配
上村やす美

島宿に今宵の客はわれ独り漁火望み「久米
仙」を酌む
渡辺 幸士

「川柳」

渡辺幸士 選

「ひろびろ」

ひろびろと夢が広がる甲子園
川村 文子
少子化で五月の空が广くなる
清川みどり

「新緑」

新緑の野山に遊ぶ夢をみた
日隈 俊郎
新緑がスローライフの眼に馴染む
渡辺 幸士

「肥後狂句」

北川直美 選

命がけ ナース帽子に縛られて
広田みどり
命がけ ひったくりした空財布
下山 千恵
命がけ テーマパークで聞く悲鳴
志垣 光
命がけ 大海原を一人行く
佐藤 葵
命がけ バンジージャンプさあ行くぞ
平井やよい
命がけ へりも待つ身も同じ事ッ
長原 産賀
命がけ 産んだが鷹にやなりきらん
光永 六
命がけ 愛した人に飽きて来た
井元あさみ
命がけ お経唱えてゴンドラに
日高 美里
命がけ 身体震わせプロポーズ
上田 梅清
命がけ 一途に惚れた今の妻
中村 南幸
命がけ 夢の頂上もうやがて
北川 直美

■お問い合わせ先 町教育委員会公民館事務局
☎096・234・2447 (内線321)

ひとの動き (敬称略)

4月11日(木)～5月10日(月)

birth

お誕生おめでとう

住所	氏名	性別	保護者
吉田	作本 琴葉	女	潤
上早川	荒田 琉翔	男	尚 輝
津志田	一口 響熙	男	昌 弘

marriage

ご結婚おめでとう

	住所	氏名
夫	上 揚	藤本 尚貴
妻	熊本市 東	宏美
夫	早 川	江藤 政人
妻	中横田	谷頭 幸子

condolence

お悔やみ申し上げます

住所	氏名	年齢	世帯主
上早川	溪村 益男	91	誠 子
上早川	井藤 晴雄	75	朋 紀
中 山	西坂シゲ子	90	シゲ子
津志田	神田眞由美	73	幸 親
中横田	赤星志満子	82	志満子
白 旗	岡本 耕右	87	日出子
府 領	小田 貞子	89	弥 生
田 口	山田 隆昭	88	照 子
西寒野	宮本 剛	93	建 幸
豊 内	甲斐 昭子	91	昭 子

data

甲佐町の人口・世帯数

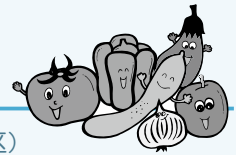
項目	数	増減
男	4,987	▲4
女	5,410	3
計	10,397	▲1
世帯数	4,356	5

令和3年4月30日現在

こうさの野菜で作ってみよう！

レシピ提供：料理研究家 沼田峰子さん（北原区）

新ショウガを使った常備菜



ご存じですか？

ショウガは一年中店頭に並んでいますが、新ショウガと呼ばれるのは、6～8月に収穫されたものに限られるってご存じですか？

ショウガには強い殺菌作用があり、にぎり鮎にもガリとして添えられます。口の中をサッパリさせるためにも欠かせませんね。

ショウガの独特な香りは食欲を増進させる働きを持っています。その他にも疲労回復、夏バテ解消、健胃・解毒・消炎作用などがあります。

みそ汁や麺料理の薬味としても役に立ち、味も大幅にアップします。毎日食べたい食品ですね。

材 料（4人分）

新ショウガ	……………	200㍑
しょうゆ	……………	大さじ5
赤酒	……………	大さじ3～4
砂糖	……………	大さじ4
カツオ節	……………	2パック
唐辛子	……………	1/2パック
だしをとった後の昆布	……………	適宜



作り方

- ①洗ったショウガの皮を丁寧にこそぎ落とし、少し太めの千切りにします。
- ②刻んだショウガを多めの水で茹でます。煮立ったらザルに上げ、しっかり湯切りをしておきます。
- ③だしをとった後の昆布はショウガに合わせて刻み、唐辛子は輪切りにしておきます。
- ④全ての調味料と刻んだショウガ・昆布を鍋で10分程馴染ませましょう。
- ⑤十分馴染んだところで鍋を火にかけます。まずは強火、煮立ったら中火で汁気が無くなるまで炒り煮にします。
- ⑥火を止めたらカツオ節を全体に混ぜ合わせて完成です。1日おくと味が馴染みますよ。

編集後記

今年の夏の始まりは、例年がない早さの梅雨入りとなりました。5月17日の大雨では、早くも今年初めての避難情報が町から発令されています。

今月号では、防災特集として命を守るために大切なことを紹介しています。いざという時、これまでの経験にとらわれることなく、的確な判断ができるよう備えを進めてください。

特集の中で、熊本県湯前町と愛媛県西予市の広報紙をご紹介しています。いずれの自治体もこれまで経験したことが無いような大雨によって、甚大な被害を受けました。2つの広報紙から多くを学び、明日への備えに役立てましょう。

本紙への掲載を快諾していた2自治体の広報担当者様には、この場を借りてお礼申し上げます。ありがとうございました。

(と)

井藤 朋紀さん
Itou Tomonori

〔上早川二区〕

いとう ともり / 甲佐町消防団団長。今年4月に団長に就任し、390人の団員の指揮を執る。コロナ禍の中、地域の自主防災組織などと協力して地域防災力の向上に取り組む。

コロナ禍で試される地域防災力 過去から学び未来に活かす

「昨年7月の豪雨では副団長として、氾濫の危険が迫る竜野川付近の土嚢積みなどの陣頭指揮を執りました。これまでの現場経験を活かしながら団員を引っ張っていければ」と話すのは甲佐町消防団

団長として地域の防災活動の先頭に立つ井藤朋紀さん（上早川二区）。

入団して26年。これまで分団長や副団長を歴任し、この春から団長に就任。本町の安全・安心を守るために団員を

束ね、地域の防災力向上に取り組んでいる。

「新型コロナウイルスの影響により、操法大会や出初式などの取り組みができないうちま1年半が過ぎました。地域住民はもとより団員同士の連携を高める機会が失われる中、消防団が担う地域の防災力はどう維持していくのか。難しい状況だからこそ団結力が試されると感じています」と気

を引き締める井藤さん。

消防団員数の減少も深刻だ。現在、宮内地域在住の一般団員はわずか2人。他の地域を見ても団員数が10人以下の部が全28部のうち6つも存在し、その存続自体が危ぶまれつつある。

「熊本地震前には500人を超えていた団員数も年々減少しています。職場が町外のため日中の消防活動には参加できない団員も少なくありません」と危機感を募らせる。

「消防団OBが多く在籍する地域の自主防災組織などと連携しながら、限られた人員でできることを的確に判断することが求められています。」

日ごろから地域との連絡を緊密にしなが、できることの限界を理解し、共有しておくことが大切だ」と井藤さん。

「大規模災害では、同時多発的に被害が発生します。過去の災害から学ぶことは少なくないはず。過去を知って、雨の季節を乗り切りましょう」と話す井藤さんは甲佐の暮らしを支えるため、地域の課題に挑み続ける。